



環境省における 海洋環境教育に関する取組について

令和8年6月26日（金）

環境省 水・大気環境局

海洋環境課海洋プラスチック汚染対策室・海域環境管理室

環境管理課環境創造室

- 1. 海洋環境教育の環境政策上の位置づけ**
- 2. プラスチックを含む海洋ごみに関する普及・啓発の取組**
- 3. 「令和の里海づくり」の取組**

1. 海洋環境教育の環境政策上の位置づけ

第六次環境基本計画における環境教育・ESDの推進に関連した内容について



- 気候変動、生物多様性の損失、汚染の3つの危機に直面している中、我が国は2050年カーボンニュートラルの実現をはじめとした持続可能な社会への変革が急務。
 - 加えて、我が国が抱える様々な経済・社会的課題にも対処する必要性があるところ、環境を軸とした環境・経済・社会の統合的向上の次なるステップを示すため、令和6年5月21日に「**第六次環境基本計画**」を閣議決定。
- 環境政策の最上位の目的として「**現在及び将来の国民一人ひとりのウェルビーイング/高い生活の質**」を掲げ、それをもたらす「**新たな成長**」の実現を図る。
 - 「**新たな成長**」を実現するためには、基盤となる**自然資本と自然資本を維持・回復・充実させる資本・システム**の拡充・整備に資する**人的資本や研究開発を含む無形資産**への投資が必要不可欠。
 - 環境・経済・社会の統合的向上を実現するためには、政府（国、地方公共団体等）、市場（企業等）、国民（市民社会、地域コミュニティ等）が、持続可能な社会を実現する方向で相互作用、すなわち**共進化**していくことが必要。
 - そのため、政府においては、国民の環境意識の向上のための働きかけ、**環境価値を適切に判断・評価するための情報の提供、行動変容を促す環境教育やESD（Education for Sustainable Development：持続可能な開発のための教育）の推進、国民相互のコミュニケーションの充実**、政策決定過程への国民参画、その成果の可視化がより重要。
 - とりわけ環境教育、ESDの推進、人的資本等の無形資産への投資の拡充については、重点戦略の1つ、「『**新たな成長**』を導く持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築」に位置づけている。

環境教育等の推進に関する基本的な方針の概要について

- 環境教育等促進法第7条に基づき定める政府の環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針。
- 平成30年6月に変更（閣議決定）され、変更後の基本方針では、改定後5年を目途に、基本方針の改定等必要な措置を講じるとされている。
- 令和5年6月から有識者による環境教育等推進専門家会議（全6回）において変更案を議論し、パブリックコメント等を経て、令和6年5月14日閣議決定。

環境教育等を取り巻く現状

- 近年の異常高温等の気候変動の危機を踏まえ、我が国は2050年カーボンニュートラルの実現をはじめとした持続可能な社会への変革が急務
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響、小中学校での「GIGAスクール構想」により、ICTの利活用の進展による国内外等の学びの可能性の拡大
- SDGsの普及も背景とした、「誰一人取り残さない」公正な社会の実現を目指すことの世界的な認識の高まり
- 社会変革における若者の参画、環境教育等に取り組む人材の確保・育成、教職員等の負担軽減、環境教育の機会均等の必要性

持続可能な社会への変革に向けた①環境保全活動、②環境教育、③協働取組の方向性

①環境保全活動

気候変動の危機に対応するため、全ての大人や子ども、家庭、民間団体、事業者、行政等のあらゆる主体による自発的な取組によって、個人の変容 →

組織や社会経済システムの変革
に連動

②環境教育

ESD（持続可能な開発のための教育）の考え方を踏まえ、環境・経済・社会の統合的向上と、具体的な変革に向けた行動促進の視点から、体験活動
+ 多様な主体同士の対話と協働、ICTの活用を通じた学び
を様々な機会で開催することが重要

③協働取組

地域の実情や課題等に応じた中間支援機能を軸とする協働がバランスに基づき、多様な主体が対等な立場で参画する対話と信頼関係構築、共通理解といった協働のプロセスを、様々な地域において実践し、持続可能な社会への変革につなげていくことが重要

公正で持続可能な社会への変革と一人ひとりの変容を実現し、地域循環共生圏の創造と、人々のウェルビーイングにつなげていくことが重要

環境教育、協働取組の主な推進策

1. 学校等における環境教育

- **ユネスコスクールの普及やエコスクール・プラスの推進**を通じたホールスクールアプローチによる**学校における環境教育の一層の推進**—ユネスコスクールにおけるESD推進拠点としての活動成果の発信等の割合（令和4年度：80.4%）を向上させるように努める—
- **学校での修学旅行等**について、**地域の自然や文化を体験する貴重な学びの機会**になることから、**その地域でしか実施できない体験活動の実践が重要**



2. 中間支援機能を活用した環境教育・協働取組

- **ESD活動支援センター、GEOC、EPO※を中心とした中間支援機能を活用した、環境教育・協働取組の充実、人材の育成**
 - 学校内外での対話と協働による学びの推進に向け、学校の教職員の負担軽減と教育の質向上の両立を図るため、**ESD活動支援センターにおける相談窓口の周知を図って、その相談対応件数を令和10年度に令和4年度（438件）比で倍増を目指すことにより、ESD活動支援センターの認知度を向上させ、学校と地域等をつなぐ中間支援機能をより一層充実させる**
 - **持続可能な地域づくりにつながる協働のプロセスを通じた協働取組の実践支援、中間支援機能を担う人や組織の発掘・育成等**を通じた協働取組の普及・拡大



※GEOC：地球環境パートナーシッププラザ、EPO：地方環境パートナーシップオフィス

3. 幅広い場での環境教育や質の高い環境教育の充実・推進

- 環境教育等促進法に基づく「**体験の機会の場**」の積極的活用
- **国立公園や農山漁村地域等での体験活動の推進**
 - ・国立公園等での自然体験活動
 - ・子ども農山漁村交流プロジェクト
 - ・「遊々の森」の設定
 - ・都市公園等の整備や青少年教育施設への支援
 - ・「子どもの水辺」再発見プロジェクト
 - ・水田や水路等の活用
 - ・ロングトレイルの活用
 - ・「緑の少年団」活動の支援
 - ・学校・園庭ビオトープづくり 等
- 「**自然共生サイト**」等との連携
- **ユネスコエコパーク等及びラムサール条約湿地での取組**
- **グリーンインフラの取組による学びの推進**
- 「**みどりの食料システム戦略**」に基づく環境負荷低減の努力の「**見える化**」等の取組の推進等



4. 若者の社会変革への参加の促進

- **若者**に対する、対話や協働、ネットワークや学びの機会創出等を通じ、**社会変革への参画の促進**につなげる

「学びの地図」を活用した海洋環境教育の実践支援

- 学校等の教育現場における環境教育の実践を支援するため、環境省では、**環境教育・ESD（持続可能な開発のための教育）** 実践のためのWebコンテンツ「**学びの地図**」を作成、公表。海洋に関するものも公表している。
- 「**学びの地図**」では、学習指導要領において環境教育との関連性が高い各教科の単元と、ESDモデルプログラム（授業展開例・実践例）とを関連付けて整理しており、検索機能を利用するなどして、効果的・効率的な環境教育の実践に役立っている。

「学びの地図」を活用した環境教育の実践

SDGsゴール14「海の豊かさを守ろう」から検索



SDGsのゴール14「海の豊かさを守ろう」を選択すると、関連する教科・単元とモデルプログラム（例：小学校・高学年の道徳「生命の尊さ」、「干潟の生き物観察から世界を見よう！」）が抽出される。

実施場所「海」から検索



実施場所として「海」を選択すると、関連するモデルプログラムや実践例（例：モデルプログラム「ふるさとと綺麗な海を守ろう！」、実践例「（大阪）西鳥の海に行こう」など）が抽出される。

「学びの地図」:

https://policies.env.go.jp/policy/eco/lib/env/cn_education/manabi_no_chizu.html



モデルプログラム（授業展開例）

（例）「ふるさとと綺麗な海をまもろう！」



モデルプログラムの実践例

（例）大阪「西鳥の海に行こう」
（阪南市立西鳥小学校2年生による実践）



モデルプログラムの実践による海洋環境教育

地域の身近な海を教材とすることにより、

- 海洋における生物の多様性
- 社会生活と海とのつながり
- 森、川、干潟、海による水の循環
- 漂着ごみによる漁業の影響
- 気候変動の海への影響 など

について、探究のプロセスを通じて、深い学びを得ることができる。

「環境教育・ESD実践動画100選」を活用した海洋環境教育の実践支援

- 学校や社会教育施設等の教育現場における環境教育の実践を支援するため、環境省では、環境教育・ESDの実践事例を3分程度の短編動画にまとめた「環境教育・ESD実践動画100選」として公募の上、選定・公表。海洋に関するものも公表している。新たに取り組もうとしている方がやってみようと思える、参考になるような事例の動画を集めたもの。
- 2025年度末時点で143件を選定している。

「実践動画100選」を活用した環境教育



テーマ「公害地域の再生、水・大気・土壌・海洋環境保全」から検索



社会教育部門

(例) ESD教育の実践を無人島で！
SDGs キャンププロジェクト



(例) 海の生きものの調査 & ごみ拾い
「全国砂浜ムーブメント」



実践動画100選で紹介されている海洋環境教育

上記の他にも、海のゴミ問題や、サンゴ学習など、地域の資源を活かした学習により、子どもたちが興味・関心を深めていくプロセスを紹介している動画、子どもたちが主体的に考え、学校全体や地域の団体と連携して取り組んでいることがよくわかる取組がたくさんあった。

海洋ごみ学習用教材

- 海洋ごみに係る学習用教材として、授業で利用しやすい素材を提供することを目的として作成。
- 対象者ごと（小中学生用及び高校生用）に教材を作成し、環境省HPに掲載。

小中学生用

目次

海辺にあるもの	4
海洋ごみって知ってる？	6
海のごみと川のごみは似ている	7
風と海流によってごみが流れていく	8
海洋ごみが起こす問題	9
海洋ごみ問題の解決のために	10
身近な地域のごみを調査をしてみよう！	
きれいな海にするために	
教科及び単元におけるスライド組み合わ	

海洋ごみが起こす問題



ポロポロになったペットボトル

小さな破へんになる

きれいな海にするために



「マイクロプラスチック」
5mmより小さなプラスチックのこと

砂浜で見つかった小さなプラスチック

海に流れ出るごみを減らすにはどうしたらよいでしょうか。
きれいな海にするために、自分ができることを考えて行動しましょう。

写真提供 阿山直

2. プラスチックを含む海洋ごみに関する普及・啓発の取組

プラスチックと賢く付き合う「プラスチックスマート（略称：プラスマ）」

unnecessaryワンウェイプラの抑制や代替品の開発利用等に自ら取り組み、
 SNS等を通じて拡散し、対話・交流を促進
 消費者・自治体・N G O・企業の約3,700件の取組を登録

プラスマ特設サイト



プラスマアワード

- ・優れた海ごみ対策を表彰
- ・2025年応募数：35件



対話・交流を活性化



プラスマシンポジウム

- 先進事例、連携事例の紹介
- 対話・交流の場の創出

環境省×日本財団
共同事業

- 海ごみゼロウィーク
- ・全国一斉清掃アクション
- ・2026年スケジュール
5月30日～6月8日



一人ひとり、企業、自治体ができること

各省庁・業界団体・企業・自治体・NGOなどの幅広い主体から、海洋プラスチック問題の解決に貢献する“プラスチックとの賢い付き合い方”を募集しています。

◎ 不必要な使用を減らす

- ✓ 軽量化・薄肉化
- ✓ マイボトル・マイバッグ
- ✓ シェアリング

◎ 使用後は適正処理

- ✓ 分別・選別
- ✓ 再生プラの活用
PET Bottle to Bottle

個人・消費者
民間企業・業界団体
国・地方自治体
NGO・NPO 等

◎ 分解されるものを使う

- ✓ 生分解性プラスチック
- ✓ セルロース

◎ 処理から漏れたら回収

- ✓ 清掃活動（街なか、河川、海岸等）
- ✓ アダプト・プログラム

これら活動に対する啓発イベントやメディアキャンペーン、
海外支援などの取組も募集

プラスチックスマート参加方法や発信方法



- 企業等による取組登録や、個人による取組やアイデアの写真・コメントをSNSで発信を促進。

企業・団体等の取組登録

「プラスチックスマート」WEBサイト（  で検索）にアクセスし、**取組登録が可能。**



登録方法
ENTRY

団体登録、取組登録がすることができます。

<https://plastics-smart.env.go.jp/>

ロゴマーク

ロゴマークはニュースリリース・商品カタログ・名刺などに使用可能

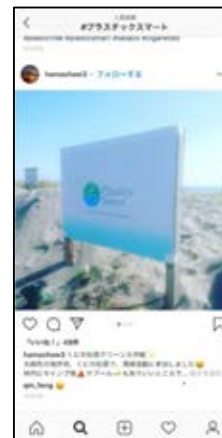


SNSでの発信

取組やアイデアの写真・コメントをSNS（Instagram・Facebook・X旧Twitter等）で「**#プラスチックスマート**」とタグをつけて投稿

＜取組やアイデアの例＞

- ごみ拾いイベントに参加した
- マイバッグやマイボトルを活用し、ワンウェイのプラスチックの使用を控えた



プラスマプラットフォーム（Webサイト機能紹介）

プラスマアクション最新事例



- 海プラごみ対策の課題や取組のヒントが得られるプラスチックスマートプラットフォームを構築
- 更に多くの方々の理解促進につなげる

Interviewページ（取組の深掘り）

プラスマ登録取組の深掘りを目的として、始めたきっかけ、プロセス、注意点、苦労、成果等を伺うインタビューを実施し、その内容をサイトで紹介



特集ページ

環境問題の解決に向け、マイクロプラスチックの発生抑制・流出抑制をテーマとした業界・メーカーの取組や瀬戸内海プラごみ対策ネットワークの取組などテーマごとに特集し紹介



学習資料

学習用教材



ハンドブック



海ごみゼロウィーク及びキックオフイベントの概要について

海ごみゼロウィークの経緯

- ・海ごみ問題解決に向けて、環境省のPlastics Smartや日本財団のChange for the blue等の取組で醸成された機運を一層高めるため、2019年（平成31年）より共催による「**海ごみゼロウィーク**」をスタート。
- ・共同実施の取組として、5月30日（ごみゼロの日）、6月5日（環境の日）、6月8日（世界海洋デー）前後の期間を“春の海ごみゼロウィーク”、9月20日（World Cleanup DAY）を初日とした期間を“秋の海ごみゼロウィーク”としてイベント開催・開催支援。
- ・**2025年度からは春の海ごみゼロウィークに集約**
- ・2026年3月時点で海ごみゼロウィークは12回、キックオフイベントは9回開催済み。

キックオフイベント概要

- ・毎回、海ごみゼロウィーク開催に合わせて、関係者が参加してイベントが開催される。
- ・キックオフイベント主催者である一般社団法人世界コスプレ文化普及協会の呼びかけにより、100名以上のコスプレイヤーや、協力企業・団体、一般の参加者による清掃活動が行われる。
- ・2026年度は、池袋で開催。ごみ拾いの他、海ごみにまつわるステージイベントや企業等のPRブースなどを実施。



【配布のごみ袋】



【2026年キックオフイベント】

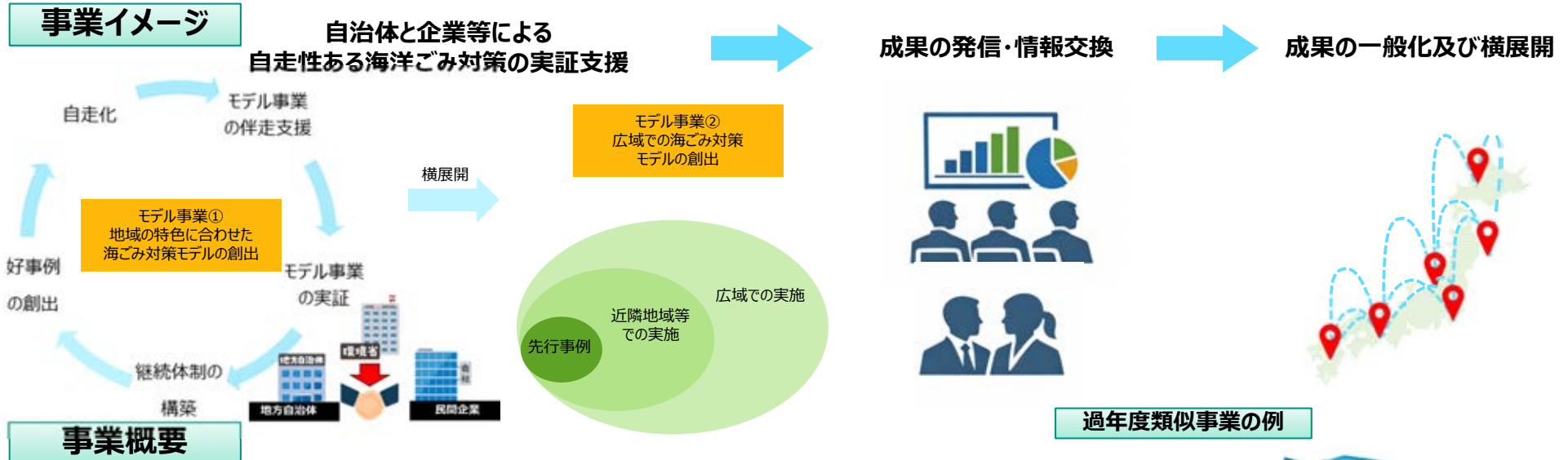


【ごみ拾いの様子】

ローカル・ブルー・オーシャン・ネットワーク推進事業（LBON事業）

- 自治体・企業・NPO等の関係者をネットワーク化し、関係者が一体となった持続的な取組の社会実装を目指す。
- 海洋ごみの回収・発生抑制の実効性を高めるため、自治体と企業等の連携による自走性ある取組の実証を支援し、海ごみ法に沿って広く展開。
- 漂流漂着ごみの回収処理負担の軽減や地域の魅力向上にも貢献。

※本事業はR3～7まで実施したローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業の成果を元に、各地域における取組の自走化に向けて更なる事業の展開を図るもの。
参考：プラスチック・スマートウェブサイト ローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業特集ページ <https://plastics-smart.env.go.jp/lbov/>



自治体と企業等の連携による海洋ごみ対策が、実効性のある持続可能な取組となるよう費用負担及び伴走支援を行う。

【モデル事業】

- ① 地域の特色に合わせた海ごみ対策モデルの創出 費用負担額：1件当たり3,000千円（税抜）
 - ② 複数地域で実施する広域での海ごみ対策モデルの創出 費用負担額：1件当たり2,000千円（税抜）
- ・ 実施主体の要望や地域の状況に合わせた**事業プランの策定支援**
 - ・ **企業と自治体のマッチング**など、連携体制の構築支援
 - ・ 地域住民の海ごみ問題への**理解を増進**し、住民を巻き込んだ地域おこしで**需要・参加を喚起**
 - ・ 海ごみの回収や発生抑制の実効性向上の**効果・課題を事後検証し、PDCAサイクルを回す**
 - ・ **海ごみ対策法に基づく計画・対策のモデル**として一般化し、全国各地域での実装を促進

過年度類似事業の例

- ① 代替素材等やリサイクル品の開発・啓発等



ポリタンクをアップサイクルした製品を活用した啓発
@山口県

- ② マイボトル・マイ容器等の普及等（内陸部での取組）



エコテイクアウト実践店舗の拡大
@真庭市

- ③ 「ナッジ理論」の活用と実践によるごみ排出抑制



観光客をごみ拾い側にするイベントの実施
@和歌山市

「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン（2050年海プラ追加汚染ゼロ）」を目標としつつ、前倒しで2040年までにゼロにする野心をもって、具体的アクションとして、国内外に広く発信。

取組の目的

■対象 全国の教育関係者及び小学生・中学生

■目的 漂着ペットボトルを一部再利用したプラモデルの組み立て体験を通じ、海洋プラスチック問題について学習する授業パッケージを制作する。この授業を全国に展開し、海洋プラスチック問題の解決に向けた意識の向上及び問題の「自分ごと」化による行動変容を図る。

取組の概要

- 普及啓発
- (1)授業パッケージの作成
 - ・モデル授業による教材のブラッシュアップ
 - (2)教材提供体制の構築・情報発信
 - ・R7年10月に全国展開を開始
 - (3)展開(需要の創出・拡大)
 - ・都市間連携による事業推進体制の構築 12自治体
 - ・イベント版クリーンオーシャンアカデミアの実施
 - (R8.1月:サンシャイン水族館、2月:名古屋港水族館)

成果と今後の展開

■成果 実施機関 42機関(2,781名)

■今後の展開 全国展開事業の継続及び他自治体等との連携体制の拡大

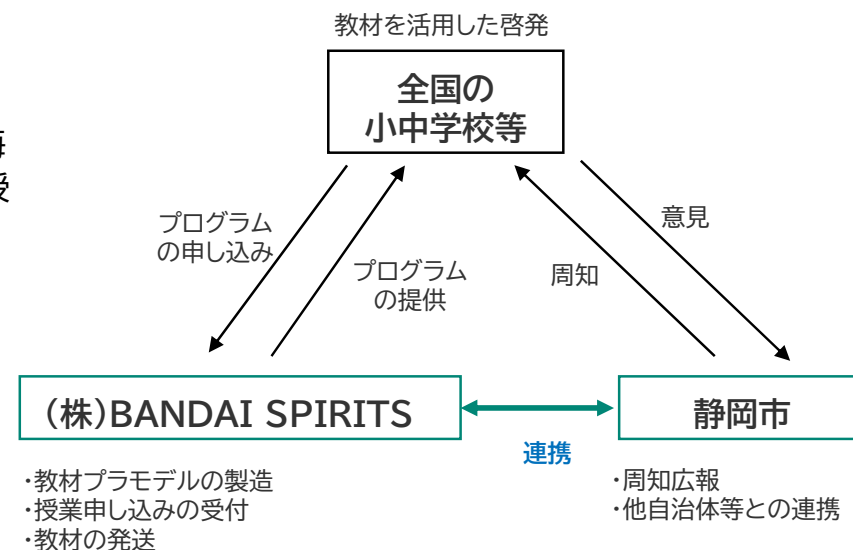


写真:クリーンオーシャンアカデミア活用授業の様子

取組の目的

■対象 小・中学生とその保護者、未就学児の保護者 等

■目的 内陸部である当町であっても、海ごみ問題を他人事ではなく自分事として位置づけ、小・中学校、保育所など教育分野を主として分別・リサイクルへの協力を促し、家庭、地域で行動を起こすことを目的とする。

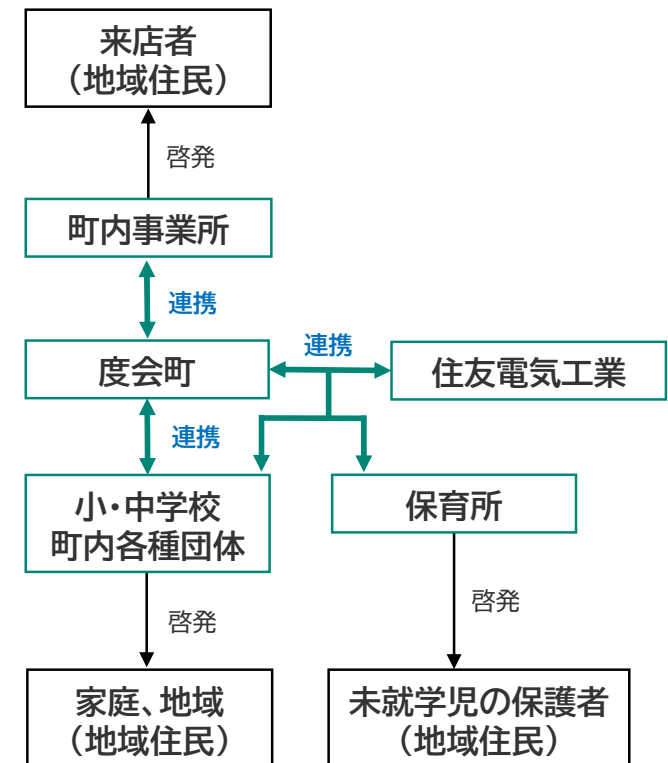
取組の概要

- 普及啓発
- ① 児童から保護者へ 小学3年生59人に「資源ごみ分別マイスター養成講座」を実施し、マイスターに認定。また4年生65人を対象に、伊勢広域環境組合の出前講座を実施した。
 - ② 生徒から保護者へ 中学校生徒会と連携し、全校生徒189人と宮川清掃活動を実施した。
 - ③ 未就学児とその保護者へ 町内3保育所と連携し、未就学児とその保護者に分別・リサイクルを推進し、集まったペットボトルキャップ等から連携企業である住友電気工業と、メタコル混合母子健康手帳カバーを作製し、配布した。
 - ④ SNSサポーター、座談会、宣言の店については、昨年度から継続して実施した。

成果と今後の展開

■成果 マイスターの保護者アンケート結果から、保護者の意識が高くなっていることが分かった。また再資源化率等の見える化から、町民意識の変革が見られた。

■今後の展開 小・中学校との連携では、行政職員以外での講師育成について検討する。





「広める」部門 銀賞

山陽学園中学校・高等学校 地歴部

【取組内容】

市民は海洋ごみ問題の解決者！

～シチズンサイエンスによる市民協働の実践～

あらゆる市民が海洋プラスチックごみ問題の解決者となるために、日常生活の中で、目の前に見つけた散乱ごみを記録して送信できるスマホアプリを作成。

市民の意識と行動の変容が課題解決を進める、シチズンサイエンスの観点から、市民協働による海洋プラスチックごみ問題の解決に挑戦する取組。

【評価のポイント】

中高生自らがアプリ開発を行い、市民の参加を得ながらデータ分析や普及啓発に取り組んでいる点を評価。





「使う・減らす」部門 金賞

ミズノ株式会社

【取組内容】

海中環境でも分解する樹脂を採用した スポーツ用、景観用人工芝葉及び充填材

株式会社カネカと共同で、バイオマス100%であり、土壌、河川、海中といった環境下で、水とCO₂に生分解する海洋生分解性樹脂「Green Planet」を用いた人工芝葉、充填材を開発。

スポーツ用途の使用にも耐えうる耐久性、マイクロプラスチック対策も可能な製品の開発を通して、スポーツ施設からの環境負荷軽減に取り組む。

【評価のポイント】

環境中へのプラスチックごみの流出が懸念される人工芝を対象として、海洋生分解性の機能を持つ人工芝葉と充填剤を開発したものであり、独自性・訴求力やマイクロプラスチック対策への貢献を評価。



3. 「令和の里海づくり」の取組

高度経済成長期の公害問題が規制等により沈静。近年は「豊かな海づくり」が目的に。

	水質汚濁防止全般	瀬戸内海環境保全特別措置法関係
1958	水質二法制定 (公共用水域の水質保全に関する法律/工場排水等の規制に関する法律)	1950－70年代 - 高度経済成長による開発や産業活動の拡大 - 工場排水・生活排水による水質汚濁 - 埋立てによる浅海域の喪失 - 大規模赤潮の頻発 - 油汚染事故の頻発
1967	公害対策基本法制定	
1970	水質汚濁防止法制定 (旧水質二法の規制を強化)	
1973		瀬戸内海環境保全臨時措置法制定 産業系COD 1 / 2 にカット 等 【実績：約 1 / 3 にカット】 1972年 1,345 (t/日) → 1976年 459.5 (t/日)
1978	瀬戸内海環境保全臨時措置法 及び 水質汚濁防止法改正 - 瀬戸内海環境保全特別措置法として恒久化 - CODに係る水質総量削減の導入 等	1980－90年代 赤潮・貧酸素水塊の発生
1993	水質汚濁防止法施行令改正 排水基準に窒素・磷を追加 環境基本法制定 (公害対策基本法を発展)	近年 - 依然として赤潮・貧酸素水塊が発生 - 生物の多様性及び生産性の確保に係る課題
2001	水質汚濁防止法施行令改正 水質総量削減の指定項目に窒素・磷を追加	
2015		瀬戸内海環境保全特別措置法改正 瀬戸内海を「豊かな海（里海）」とする基本理念等
2016	水質汚濁に係る環境基準について告示改正 環境基準に底層溶存酸素量を追加	 各種調査・検討
2021		瀬戸内海環境保全特別措置法改正 - 栄養塩類管理制度の創設 - 自然海浜保全地区の指定対象の拡充 等

令和8年度戦略的「令和の里海づくり」基盤構築支援事業



「藻場・干潟の保全・再生・創出」と「地域資源の利活用による好循環」、さらに「多様な主体者との連携」を実行する「令和の里海づくり」を実現するための支援事業を実施

藻場・干潟の 保全・再生・創出

藻場の保護活動

市民科学を通じたリテラシー向上と
教育・研究との連携

地域資源の利活用 による好循環



未利用・低利用魚を
使ったメニュー開発

環境に配慮した持続可能な
観光商材の開発

多様な主体の連携



海に親しむ学びに始まる
海洋教育の実践

地域内外の関係者との連携

令和8年度『戦略的「令和の里海づくり」 基盤構築支援事業』取組地域

令和7年度 8事業



令和8年度 10事業

赤字は新規団体



令和8年度戦略的「令和の里海づくり」基盤構築支援事業 選定団体



	団体名（活動場所）	事業名	実施内容（概要）	創出したい成果
1	NPO法人環境生態工学研究所 （E-TEC） （宮城県宮城郡松島町）	松島里海バスケット	コンソーシアム設立、枠組み作り、環境保全・ 教育普及の拠点づくり	「里海」×「連携」×「 学びの拠点化 」 NPOがコーディネーターの役割を果たし、将来的な教育普及等の拠点化も視野に、地域一体的な里海づくりを実現。
2	一般社団法人 東松島みらいとし機構(HOPE) （宮城県東松島市）	東松島BLUE LANDプロジェクト	海底の底質改善による藻場再生、多様な主体者との連携、 海洋教育	「里海」×「 地域循環共生圏 」×「 水産業 」 東日本大震災により変化した海洋生態系において、地域循環共生圏の理念を踏まえ里海づくりに取り組む。
3	和倉温泉創造的復興まちづくり 推進協議会 （石川県七尾市）	和倉温泉からめぐる 七尾湾里海再生プロジェクト	震災復興、観光活用、地域づくり、藻場のモニタリングと保全	「里海」×「 災害復興 」×「 観光 」 災害からの復興において、観光を成り立たせている地域資源の里山・里海の保全と観光の融合により、持続可能性の確立を目指す。
4	国立大学法人三重大学 （三重県鳥羽市）	日本の里海 ～三重県鳥羽市における地域資源としての自然環境・共生文化・生物多様性利活用モデル実証事業～	研究・教育拠点（アライアンス協定に基づく） 及び漁観連携、漁業や海女文化の継承と観光、藻場保全やモニタリング	「里海」×「 海女文化 」×「 モニタリング 」 地域の実施主体を 地方大学がサポート し、地域文化や自然環境、漁業と観光の連携促進、自治体の施策にコミットし、豊かな海の持続的利用のあり方を模索。
5	貝塚里海づくり未来協議会 （大阪府貝塚市）	二色の浜海岸地域における 持続的な生態系の保全と里海ネットワーク構築事業	アマモ場・干潟のモニタリング、 観察会等の海洋教育推進 、地域のネットワークづくり	「里海」×「 博学官連携 」×「 地域・民間参画 」 大阪湾北限のアマモ場の保全・利活用に向けて、社会教育施設が地域連携による里海づくりのハブとなり取組の活性化を目指す。
6	尾道東部漁業協同組合 （広島県尾道市）	松永湾の再生・利活用に向けた新たな里海創生プロジェクト	干潟環境の改善、アサリ再生、藻場再生、エコツアー、モニタリング、地域づくり	「里海」×「 漁業振興 」×「 科学的根拠 」 持続可能な活動に向けて科学的知見を積み上げ、漁協・自治体・地銀・企業の協働・地域連携の取組を設計。
7	一般社団法人ふくおかFUN （福岡県福岡市）	博多湾から始める 沿岸と流域が繋ぐ人の営みと自然調和	市民科学、モニタリング、 海洋教育 、自治体や企業・管理者を巻き込んだネイチャーポジティブに向けた地域づくり	「里海」×「 市民科学 」×「 伝承 」 日々の潜水調査で得る発見を核に、漁業者、港湾管理者、科学者、市民とともに自然と人の営みの調和した海を育む市民科学を醸成し後世に伝承する。
8	肥後銀行 （公財）肥後の水とみどりの愛護基金 （熊本県葦北郡芦北町、天草市）	八代海等沿岸域における産官学民金連携によるアマモ場再生及び利活用による里海づくり事業 ～未来に続く里海を目指して～	高校生との連携 による森里川海連環の取組による地下水とアマモ場等の保全・再生、伝統漁法（うたせ船）観光のエコツーリズム化による持続	「里海」×「 産官学民金 」×「 産業振興 」 陸域での地下水保全活動の経験を活かし、地銀及び公益財団が地域の調整役の主体者になり産官学民金が連携し、森里川海の連環する里海づくりを実現。
9	名古屋市 （愛知県名古屋市）	藤前干潟 未来共創里海プロジェクト	ラムサール条約湿地に登録されている藤前干潟の新たな利活用に向けた体制構築を通じ、保全が強化される循環を創り出す	「里海」×「 ラムサール条約湿地 」×「 市民参画 」 藤前干潟の持つ環境価値を科学的に整理・可視化し、その成果を市民・企業・学校・NPOと共有することで、干潟保全への参画を広く促す基盤を2年間で構築。
10	大阪府環境農林水産部環境管理室 環境保全課 （大阪府堺市）	「大阪湾MOBAリンク構想」の実現に向けた湾奥部における企業・府民参加型の拠点藻場「（仮称）共生の海」創出事業	護岸域における藻場の創出に向けた検討を実施するとともに、共生の森における市民活動との連携を図り、持続可能な保全と利活用を促す	「里海」×「 都市部港湾域 」×「 ネイチャーポジティブ 」 大阪都市部におけるネイチャーポジティブの拠点である堺第7-3区の護岸における藻場の創出を目指しつつ、大阪湾MOBAリンク構想の実現に向けた取組を加速。

モデル事業の効果 モデル事業実施がきっかけに（地方創生のキー事業に）

- 「令和の里海づくり」事業がきっかけとなって**民間企業との新たな連携・協業**が生まれ、活動資金の獲得や事業拡大に繋がる好事例が増えている。
- 実施団体がパートナーシップを拡大し、**地域づくりのコーディネーター**として**里海という地域資源を活用した地域活性化**を実現している。

R5実施団体：新庄漁業協同組合（和歌山県田辺市）

- ・取組価値を認められ、**民間企業の支援獲得**
⇒環境保全活動の価値発信の成果
- ・保全活動の**エコツアー化による資金獲得**
⇒売上の一部を保全活動へ
- ・**生物多様性保全の価値の視覚化**
⇒自然共生サイトの認定に加え、Jブルークレジットの発行へ



トヨフジ海運からの支援獲得



ヒロメ養殖の拡大と藻場造成



保全活動の体験ツアー



自然共生サイト認定(R6後期)

R6実施団体：株式会社WMI（北海道函館市）

- ・造成したコンブを**ヘアケア用品**や**コンビニ商品**に使用
⇒サステナブルブランドとしての発信
- ・地域関係者と大阪・関西万博で**イベント開催**
⇒里海事業実施による信頼獲得
- ・生分解性粘土を用いた**海洋教育の展開**
⇒地域のコーディネーターとして活躍



海洋教育活動



万博での発信



サラヤの商品に活用



セブンイレブンの
商品に活用

里海づくりと企業参画の事例：ふくおかFUN (福岡県博多湾)



- 博多湾を人の営みと自然が調和する里海になることを目指し、持続可能な資源の活用や生物多様性の保全、多様な主体と連携した藻場再生、水質調査、市民参加型の環境保全・啓発活動を実施
- 実施団体が企業や市民、行政をつなぐハブとなり、立場や枠組を超えて皆が当事者意識を持って向き合い続ける社会、地域づくりを目指す

市民や企業、自治体を巻き込んだイベントの数々

- ・ 福岡セブンの海の森整備・保全協定締結、博多NEXT会議
- ・ 企業CSR、海ゴミ回収PJ、海洋教育、アマモ場づくり他
- 博多湾の海の中の様子を様々な工夫や取組を通じて伝える



多様な主体による里海づくり、シナジー効果

- ・ 活動資金の提供、助成等
- ・ 企業との協働での企画や活動等



【企業の連携先】

- ・ 東京海上日動火災保険株式会社
- ・ 株式会社福岡放送
- ・ 八千代エンジニアリング株式会社
- ・ 株式会社ドコモ九州支社
- ・ マリンワールド海の中道
- ・ アルサグループ
- ・ パタゴニア ほか

今後の里海づくりのあり方に関する提言（概要版）

（2025年3月 今後の里海づくりのあり方検討会）

＜里海を取り巻く経緯と課題＞ ※里海とは「人手が加わることにより生物生産性と生物多様性が高くなった沿岸海域」

- ◆ 高度経済成長期に、開発による**自然環境の劣化や消失、汚濁負荷の増大、水質の悪化**
- ◆ 水質保全を目的とした**排水規制等の施策**による水質の改善を経て**豊かな海（里海）づくりへ**
- ◆ 令和4年度から**令和の里海づくりモデル事業**により、現状の把握や課題、事例の収集と地域支援を実施
- ◆ 社会構造や価値観の変化、気候変動、場の消失等を踏まえた複数施策への**統合的アプローチ**の必要性

➡➡➡これらの状況を踏まえ**環境省が取り組むべき「今後の里海づくりのあり方」**を検討

環境省が目指すべき「里海づくり」の理念と指針

- 1) 良好な海域環境の**保全・再生・創出**
- 2) 地域資源の適切な**利活用による保全と好循環の形成**
- 3) 地域の歴史、伝統、文化等や自主性を重んじた**多様な主体の参加と連携**

提言1：良好な里海の保全・再生・創出

- ・ 良好な海洋環境の「保全」、劣化した場の「再生」、失われた場の「創出」
- ・ 森里川海の連環
- ・ 科学技術的、社会経済的にも実現可能かつ具体的、定量的な目標設定
- ・ 自然の変動やかく乱を受けても自律的に回復、存続できる
- ・ 海域環境や生態学に関する調査とモニタリング、アセスメントによる評価と順応的管理
- ・ 沿岸域の地域づくりの一環として取り組む
- ・ ウェルビーイング/高い生活の質にも貢献
- ・ 研究分野の進展と成果の実装

提言2：里海における資源の利活用と好循環の形成

- ・ **一般の市民が日々の生活のなかで里海づくりに触れ、参加できる機会**を通じた生活での利活用
- ・ 地域や国内外を問わずレクリエーション、アクティビティ等の観光での利活用
- ・ 地域の歴史や伝統文化に配慮した農林漁業での利活用
- ・ **海洋リテラシーの充実をはかる海洋教育の実践を通じた海洋教育での利活用**

提言3：地域の自主性を重んじた多様な主体の参加と連携

- ・ 多様な主体者との連携のためのネットワークの構築と支援
- ・ **関係省庁、関係団体とのシナジー発揮、連携の強化**

モデル構築による地域の取組支援のみでなく、科学的知見の充実、情報共有の場づくりなどを通じて、
戦略的に「令和の里海づくり」を推進

里海づくりの手引書 改訂版（概要）

「理念」からはじめる里海づくりを、地域で回し続ける「仕組み」へ！

- 「今後の里海づくりのあり方に関する提言」（令和7年3月）の具体化を目指す。
- 里海づくりを理念や思想から、科学・制度・責任分担に基づく「仕組み」へ転換することを目指す。
- 合意形成や成功を前提とせず、不確実性と対立が存在することを前提に設計し、モニタリング、評価のなかで振り返りや反復、見直し、見送り、進展する。



- 保全・再生・創出
- 利活用による保全と好循環の形成
- 多様な主体の参加と連携

ステップ1：
現状把握

ステップ2：
目標設定と計画

ステップ5：
評価と見直し

フィードバック
見直し・改善

ステップ4：
モニタリング

ステップ3：
実施

里海づくりの5ステップ

・ステップ1：現状把握

地域の沿岸域の現状把握

・ステップ2：目標設定と計画

将来像（望ましい里海の状態）の設定
KGI・KPI / 事業計画・資金計画の策定

・ステップ3：実施

KGI・KPIを踏まえた保全・再生・創出
海洋教育、普及活動、地域資源の利活用
多様な主体の連携、コミュニケーション

・ステップ4：モニタリング

自然環境、生物相、教育効果、経済効果等

・ステップ5：評価と見直し

評価を踏まえて見直し・改善

水辺の環境活動プラットフォームを通じた発信、連携促進



● 情報収集・情報交流

● つながり促進

● 地域の水環境保全・活用の取組を **閲覧可**

行政・企業・各種団体・個人等、計 **616** 者が参加
(2026年6月3日現在)

★★ 会員登録はこちらから



プラットフォーム会員企業の例

ブルーカーボン ネイチャーポジティブ...

里海づくりネットワークを設置

※一般社団法人ブルー・オーシャン・イニシアティブ（BOI）と共同運営

里海づくりに関するシンポジウムやオンラインセミナー、スタディツアー、
里海づくり大賞、アドバイザー派遣などを順次展開予定

登録方法

水辺の環境活動プラットフォームに御登録いただく際、
興味のある分野で「里海づくり」にチェック！